

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

058	富士ゼロックス株式会社中井事業所建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
大気汚染	<p>実施区域は平成元年に神奈川県環境影響条例に基づく審査が終了した中井町境地区土地区画整理事業により開発されたグリーンテクなかいBブロックに位置し、今後も工場、研究所等の進出が予定されていることから、ボイラーからの排出ガス量、窒素酸化物濃度等の排出諸元を明らかにし、中井町境地区土地区画整理事業に係る予測評価書（以下「予測評価書」という。）における大気汚染に係る予測結果を踏まえ、その結果によっては、窒素酸化物の削減について検討すること。</p>	<p>ボイラーの排出諸元を明らかにし、窒素酸化物の排出量を予測評価書と比較したところ、予測評価書で想定した敷地面積当たりの排出量を満足する。</p>
排水処理計画について	<p>(1) 濃厚廃液等については分別回収し、希薄排水については処理したうえで中井町が管理する水質浄化施設へ放流するとしているが、濃厚廃液の分別回収が徹底されない場合には、処理水が水質浄化施設の受入基準値を超えるおそれがあることから、分別回収の方法等を明らかにすること。</p> <p>(2) 希薄排水に微量の有害物質等が含まれることから、希薄排水が地下に浸透し、土壤汚染を生ずることのないように、排水管の構造等について具体的に検討すること。</p> <p>(3) 排水処理で発生する汚泥に有害物質が含まれることから、その処分については万全を期すこと。</p> <p>(4) 多種類の化学物質を使用することから、処理後の水質の監視に当たっては、生物モニタリングの実施について検討すること。</p>	<p>(1) 濃厚廃液等の分別回収を徹底するため、実験用流し台等を有機溶剤、酸及びアルカリ用にそれぞれ設け、色別の表示プレートを取り付けて区分し、ポリ容器等に濃厚廃液等を直接回収する。さらに定期的に取り扱教育等を実施する。</p> <p>(2) 排水管は漏水の有無が目視により容易に確認できるよう設置する。また、床下ピットの床面には防水機能を備えた耐薬品処理を施して地下浸透を防止する。さらに漏水センサーを要所に設けるなどの対策を行う。</p> <p>(3) 重金属を含む汚泥の処分については専門業者に委託する。</p> <p>(4) 処理後の水質と同程度の水質における生物モニタリングの実施例は報告されていないが、生物モニタリングに係る研究成果等の情報を常に収集し、その中から最適のモニタリング手法を検討し、積極的に実施していく計画である。</p>
通勤輸送計画について	<p>グリーンテクなかいBブロックへの企業進出等に伴い、実施区域周辺で相当数の交通量が予測されること、また、中井町が「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」に基づく特定地域に指定されたことを考慮して、進出企業と協議の場を設け、通勤車両の抑制を念頭に置いた必要な台数の把握や通勤車両の集中を緩和するための方策について具体的に検討すること。</p>	<p>駐車可能台数を350台としていたが、通勤車両を抑制するため、駐車可能台数を340台に変更する。また、グリーンテクなかいBブロックに進出する企業で設立した連絡協議会等に対して、通勤車両に対する許可制、フレックスタイム制、中井町との協議及び小田急線秦野駅前等の整備が進んだ段階でのシャトルバスの運行を働きかけることにより、通勤車両の抑制や集中緩和に努める。</p>
安全防災計画について	<p>消火排水とともに有害物質等が実施区域外へ流出するのを防止するため、消火排水を一時的に貯留するとしているが、貯留容量、集水方法等が明らかでないことから、これらを明らかにするとともに、その結果によっては貯留容量等を見直すこと。</p>	<p>貯留容量については、消防法に基づく消火栓の設置基準及び消防隊の放水量から算定し、貯留槽には、池の一部を使用することとした。消火活動が行われる場合は遠隔操作により、雨水排水管の切替え及び池のオーバーフロー管の閉鎖を行い、排水を貯留槽に導入する。</p>